

一雑女

—わかざくら—

行財政改革大綱を策定
臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金
健康だより
平成 26 年度 市職員募集
お知らせ（制度・催し・スポーツ）
桜井市 PHOTO ニュース

p2
p4
p8～9
p10～11
p12～21
p23



8

月号

平成 26 年 / 2014 年

桜井市広報

No. 1242

8月31日は野菜の日

人は等しい 毎月 11 日「人権を確かめあう日」

政策実現のために改革を進めます！

～桜井市行財政改革大綱を策定～

本市は、新たな行財政改革の指針となる「桜井市行財政改革大綱」を平成26年5月に策定しました。この大綱は、これから地域経営・行政経営を進めるにあたっての基本的な考え方をまとめたものです。今回はその考え方や概要をお知らせします。

◇行財政改革とは

国や地方自治体が、財政面での経費節減と効率性ととも、行政サービスの質を向上させることを目的として行う改革を行財政改革と言います。本市においては、平成16年度以降、危機的な財政状況から脱却し財政健全化を図るため、特にコスト削減、事業や組織のスリム化、収入確保について重点的に取り組みを進めてきました。

◇政策実現のための行財政改革へ

財政面において重点的な取り組みを進めた結果、財政状況は一定の改善を果たしましたが、市民ニーズや課題への対応が十分ではなく、課題を先送りする結果になっている現状もあります。

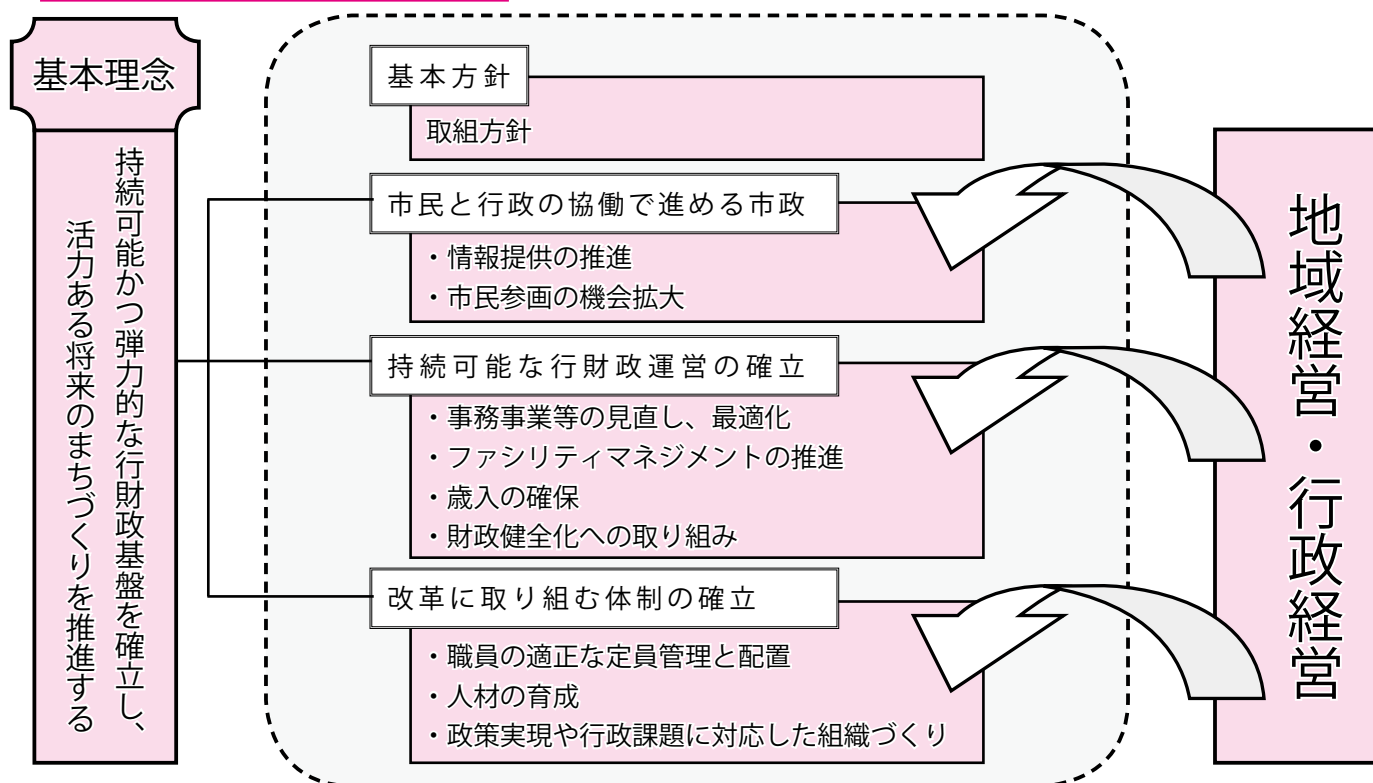
これからの地域経営・行政経営を考えると、財政健全化については継続して取り組んでいく必要があり、一方では、活力ある将来のまちづくりを推進していくことがより一層、大事になってきます。このことから、財政健全化とともに「政策実現」を目的とする新しい行財政改革大綱を策定することになりました。

◇新しい行財政改革大綱の策定

大綱の策定にあたっては昨年11月から桜井市行財政改革推進懇話会を開催し、有識者の方から提言をいただきました。今年の3月には、大綱案についてパブリックコメントを募集しましたが意見はありませんでした。その後、市としての検討を経て、5月に行財政改革大綱を策定しました。

大綱は、従来の財政健全化をめざす取り組みは継続しながら、政策実現のための改革をめざして、3つの基本方針に基づき9つの取組方針を定めています。

◇行財政改革大綱の構成（取組体系）



この大綱に基づき、現在、今後5年間の具体的な実施計画となる「桜井市行財政改革アクションプラン」の策定を進めています。この内容については広報「わかざくら」11月号にてお知らせする予定です。

この行財政改革大綱については市のホームページ (<http://www.city.sakurai.nara.jp>) に掲載しています。

また、市役所3階情報公開コーナーでも閲覧できます。

▶問い合わせ先 行政経営課 (☎42 - 9111内線256・257)

【行政経営課】

桜井市普通財産の土地を公売します

◆ 処分の方法

一般競争入札

◆ 入札参加申込方法

入札に参加するには事前の申込みが必要です。

☆ 受付期間

8月4日(月)～19日(火)
午前9時～午後5時
(土・日は除く)

※受付期間終了後の申込みは受付できません。

☆ 提出場所 総務課(持参のみ)

☆ 申込用紙・入札説明書

総務課でお渡しします。

※申込用紙・入札説明書は桜井市ホームページ(<http://www.city.sakurai.nara.jp>)の入札情報ページからもダウンロードできます。

◆ 入札日時及び場所

8月22日(金)
市役所本庁舎3階 第2会議室

第1号物件 午前10時～

第2号物件 午前11時～

◆ 公売に付する物件

下記物件を現状有姿で処分します。

◆ 特別売却条件

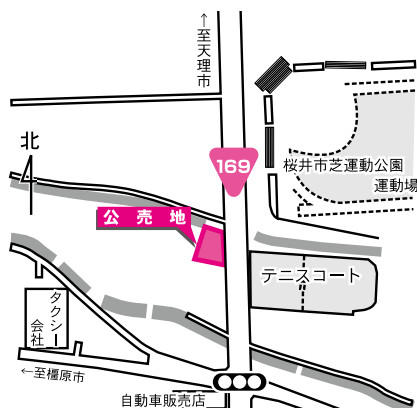
本物件落札後、風俗営業の用途に使用してはならないものとします。

◆ 問い合わせ先

総務課 (☎42・9111内線
322・326)

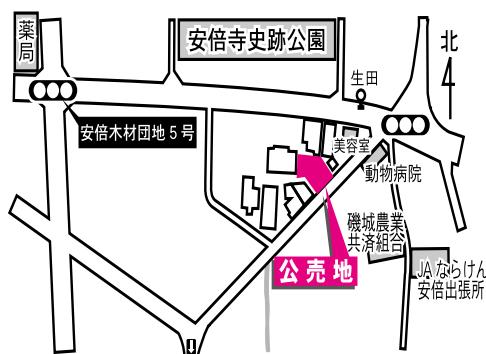
第1号物件

土地の所在地	地目	面積
大字芝95番5	雑種地	公簿281.00㎡ (85.00坪)
(市街化区域、第1種住居地域、建ぺい率60%、容積率200%、15m高度地区)		
最低入札価格	10,678,000円	
入札時間	午前10時～	



第2号物件

土地の所在地	地目	面積
安倍木材団地一丁目9番6	宅地	公簿208.41㎡ (63.04坪)
(市街化区域、第1種住居地域、建ぺい率60%、容積率200%、15m高度地区)		
最低入札価格	7,690,000円	
入札時間	午前11時～	



桜井市ファシリティマネジメント推進基本方針を策定しました

市では、高度経済成長期以降の施設整備などにより、市有施設の保有量が増加してきました。現在、これらの施設の老朽化が進み、将来の施設更新費の継続的な増大に直面することが予想されています。また、我が国全体がすでに人口減少に転じ、本市でも人口が減少している状況を踏まえ、今後、市民1人当たりの施設維持管理費や修繕費などの負担が重くなっていくことになります。

そのため、市では、桜井市ファシリティマネジメント推進基本方針を策定し、次の3つを中心とした具体的取組を通して施設の量と質の見直しをすることとしました。この基本方針により、市有施設の最適なあり方を検討してまいりますので、市民のみなさんや関係機関のみなさんのご理解をよろしくお願いいたします。

- 1、本市の将来を見据えた適切な財産保有を行うため、「公共施設の総量縮減・最適化」を図ること。
- 2、利用者及び負担者の満足度を高めるため、「公共施設の有効活用」を図ること。
- 3、保有し続ける財産については、耐震化及び長寿命化を図り、「公共施設の質の見直し」を図ること。

※ファシリティマネジメントとは、土地、建物、設備などの資産全般及びその環境を経営的視点から総合的に企画、管理、活用する経営活動のことをいいます。

なお、ホームページにおいて、桜井市ファシリティマネジメント推進基本方針及びその概要版を掲載しています。また、市役所3階情報公開コーナーでも閲覧できます。

【総務課】

臨時福祉給付金のお知らせ

◆給付対象者

基準日（平成 26 年 1 月 1 日）時点で住民票が桜井市にある人で、平成 26 年度の市民税が課税されていない人。ただし、課税者に扶養されていたり、生活保護の受給者は対象となりません。

◆給付額

給付対象者 1 人につき 1 万円を 1 回限り支給します。また、給付対象者のうち、老齢基礎年金や児童扶養手当の受給者などに該当する人は、5 千円加算。申請書に記載された指定口座に入金されます。

◆申請期間・方法

給付金の支給対象となる可能性がある人に、8 月末に申請書を郵送しますので、9 月 1 日～12 月 1 日（土・日・祝日を除く）の間に、社会福祉課で手続きをしてください。期間中の受付時間は午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分の間となります。窓口および郵送で受付します。

◆申請の際は、次に記載する添付書類が必要です。

●本人確認書類

住民基本台帳カード、運転免許証、旅券、健康保険証等の写し
※対象者全員分の写しが必要です。

●口座が確認できる書類

金融機関名、口座番号、口座名義人（カナ）がわかる通帳やキャッシュカードの写し



◆申請・問い合わせ先

社会福祉課社会福祉係（☎42 - 9111 内線 265）

【社会福祉課】

子育て世帯臨時特例給付金のお知らせ

◆給付対象者

基準日（平成 26 年 1 月 1 日）における平成 26 年 1 月分の児童手当（特例給付を含む）の受給者で、平成 25 年中の所得が児童手当の所得制限限度額を超えない人。

児童手当の所得制限限度額

住民税 扶養親族の数	所得額 (万円)	収入額の目安 (万円)
0 人	622.0	833.3
1 人	666.0	875.6
2 人	698.0	917.8
3 人	736.0	960.0
4 人	774.0	1002.1
5 人	812.0	1042.1

「収入額の目安」は給与収入のみで計算していますので注意してください。



◆給付対象児童

給付対象者の平成 26 年 1 月分の児童手当（特例給付を含む）の対象となる児童。

ただし、臨時福祉給付金の対象者および生活保護の被保護者等は対象外です。

◆給付額

給付対象者の指定口座に、対象児童 1 人につき 1 万円を 1 回限り支給します。

◆申請期間・方法

給付金の支給対象となる可能性がある人に、8 月末に申請書を郵送します（ただし、公務員の人は職場からの交付となります）ので、9 月 1 日～12 月 1 日（土・日・祝日除く）の間に、児童福祉課で手続きをしてください。期間中の受付時間は午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分の間となります。窓口および郵送で受付します。

◆申請・問い合わせ先

児童福祉課こども福祉係（☎ 42 - 9111 内線 281）

【児童福祉課】

市民のみなさんのまちづくりを応援

『桜井市市民協働推進補助金』

交付事業が決定しました！

5月28日に事業審査会（公開プレゼンテーション）が市民活動交流拠点（まほろばセンター内）で行われ、下記の事業に補助金交付が決定しました。今後は市内各地で事業が進められますので市民のみなさんもお参加ください。



審査会の様子



※事業の概要、実施等の詳しい内容はホームページをご覧ください。この補助金制度は「桜井ふるさと寄附金」を活用して実施しています。

【市民協働課】

◆今年度実施事業

(順不同)

団体名	事業名	概要
桜井本町通・周辺まちづくり協議会	生き生き講座	桜井本町通の空き店舗を活用し、地元講師による暮らしに役立つ講座を定期開催。地域住民の多世代交流を促進。
相撲開祖野見宿禰顕彰会	相撲開祖野見宿禰顕彰会「力のパワースポット」啓発事業	相撲発祥に関する冊子の編集発行、資料室の設置、講演会開催による地域活性化。
山の辺ゴスペルクラブ	街にあかりを キャロリング	クリスマスの季節に桜井駅前で行われる音楽活動によるにぎわいづくり。
竹の國	竹の國 竹資源利活用研究事業	竹林整備による里山環境保全と竹の有効利用による6次産業化の研究。
さくらい読書会「子ども読未知」	夏休み子ども寺子屋「ヨミチキチ」	小学生を対象に、夏休みの宿題や自由研究を題材に取り組み親子が楽しく集える夏休みの居場所づくり。
うるわしの桜井をつくる会	明和の春・大和本居宣長「菅笠日記の旅」	本居宣長に関する講演会と、市内ゆかりの地周遊ルートのハイキング実施による観光振興。
桜井市児童作品展実行委員会	MOA美術館桜井市児童作品展	児童作品（書写）展、茶の湯、生け花などの体験教室の実施による子どもの健全育成。
菜の花プロジェクト 狛岩坂の里	継続型里山復活及地域活性事業	休耕田、遊休地を活用した菜の花栽培による里山環境の保全とイベントによる地域内外の交流促進。
桜井市生活学校	EM石鹼づくり・ぼかし（肥料）づくりの普及・啓発事業	EM菌を活用した石鹼とぼかし肥料づくり教室の開催による環境保全の啓発。

**清掃公社から
浄化槽清掃について
お知らせ**

「浄化槽法」では、1年に1回清掃することが義務づけられています。浄化槽を清掃しないと、河川の汚染や浄化槽の故障（詰まり）の原因になりますので、1年に1回清掃を実施してください。申込は清掃公社まで連絡してください。

【清掃公社 ☎ 45-2005】

効率的なごみ収集のためのお願い

家庭から出るごみは、ステーション方式（一定の戸数、区域ごとに集積場所を設けること）で収集し、集積場所を出来る限り少なくするのが効率的です。そのため、ごみカレンダーで確認し、決められた日の決められた時間（午前8時30分）までに、決められた場所に出すルールを守っていただく必要があります。

集積場所は、区長・総代等の申し出により、環境部と協議して決めています。収集車が安全かつ効率的に運行できるように、市民のみなさんご協力をお願いします。

【環境部】



ともだち いっぱい 楽しい保育所 ～いっしょに子育て～



— 養護と教育が一体となった保育をし、生涯にわたる学習の基礎となる力を育てます —

保育所は、0歳から6歳までの人としての基礎をつくる最も大切な時期に生活時間の大半を過ごすところです。自主的主体的な活動を大切にしながら、興味や関心を育て、思考力の基礎や創造力の芽生え、豊かに表現する力を育てます。そして子どもの幸せを願い、地域の方や保護者と共に子育てをしています。



「混ぜればゴミ、分ければ資源」小さい時からリサイクルに取り組んでいます。



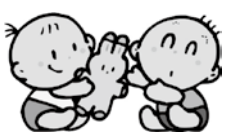
水やり当番をしながら植物の成長の様子を観察したり、自分が役にたっているという自信にもつながります。



自然に触れる中での感動体験が子どもの好奇心や探究心につながります。



自然に触れ、五感（見る、聞く、嗅ぐ、触る、味わう）を通して感じたことが豊かな表現力につながります。



※平成26年度の入所の申込みは、随時児童福祉課で受付しています。
なお、定員に余裕のないときは、すぐに入所できないこともありますのでご了承ください。

各公立保育所の所在地と問い合わせ先

第1保育所 (吉備648-1) ☎42-3166	児童福祉課 (粟殿432-1) ☎42-9111
第2保育所 (外山474-21) ☎42-4380	第3保育所 (初瀬1593) ☎47-7036
	第5保育所 (豊前267) ☎43-7440

【児童福祉課】

図書館からのお知らせ

●夏休みには図書館へ！

みなさん夏休みはいかがお過ごしでしょうか？夏休み中、勉強に集中したい人、自由研究の資料を探したい人、図書館をぜひ有効活用してください。

また図書館では、気軽に本を読んでもらえるように「YA（ヤングアダルト）コーナー」などいくつかの場所で本を展示しております。長い夏休みの時間、この機会に図書館を利用してみてください。

●朗読会を開催します！

- ▷テーマ 「戦争を忘れないために」
- ▷日時 8月1日（金）午後2時～3時（申込不要）
- ▷場所 図書館 会議室
- ▷対象 子ども～大人まで（小学生未満は保護者同伴）
- ▷内容 『8月6日のこと』『東京大空襲』ほか
- ▷出演 子ども読未知
- ▷参加費 無料
- ※申込は必要ありません

●ビブリオバトル in 桜井 第8回

- ▷日時 9月6日（土）午後2時～3時
- ▷テーマ 「美」
- ▷対象 中学生以上
- ▷募集 発表者 5名 観覧者 20名
- ※詳細は図書館内ポスターをご覧ください。

●図書館親子教室 第2回 講座生募集

- ▷テーマ Tシャツに絵を描こう
無地のTシャツにアクリル絵具で20cm×20cmの枠内に好きな絵を描きます。
- ▷講師 上月ひとみさん
- ▷日時 8月23日（土）
午後1時30分～3時
- ▷場所 図書館 会議室
- ▷対象 市内在住の小学生とその保護者
- ▷持ち物 無地のTシャツ（古着でも可）、筆、パレット、水入れ、ぞうきん（絵具は、図書館で用意します）
- ▷定員 15組
- ▷費用 1枚につき、100円（当日徴収します）
- ▷申込方法 往復ハガキまたはEメールに、講座名、住所、氏名（子ども保護者とも）、学年、電話番号を書いて、桜井市立図書館（〒633-0051 大字河西31・Eメール tosyokan.sakura@office.eonet.ne.jp）へ申込んでください。図書館カウンターでも受付けています。
- ▷受付期間 8月1日（金）から、定員になるまで。



☆お願い 次に読みたい人が待っている場合もありますので、本の返却期限は必ず守ってください。期限を過ぎてもご返却がない場合、貸出停止になることがあります。みなさんのご理解とご協力をお願いします。

おはなし会の案内（当日参加）

『桜井おはなしの会』や『子ども読未知』、職員によるおはなし会を開催しています。

月	日	対象	時間	内容	場所
8	2日（土）	こども（小学生から）	午後3時～3時30分	おはなしや絵本の読み聞かせなど	おはなしのへや
	9日（土）	こども（3歳～6歳）		絵本の読み聞かせなど	
	16日（土）	どなたでも	午後3時～3時15分		
	23日（土）	こども（2歳まで）			

※8月2日は「こわ～いおはなし会」です。

※大人も入場できます

◎今月の休館日は、**毎週火曜日と第2金曜日（8日）**です。

【図書館 ☎ 44 - 2600 ホームページアドレス <http://www.library.sakurai.nara.jp>】

お出かけするときは、公共交通機関を利用しましょう！

公共交通機関は、マイカーに比べて環境にやさしい移動手段です。いつもマイカーを利用している人が、少しでもマイカーでの移動をバスなどの交通機関での移動に変えるだけで、地球温暖化の防止にも役立ちます。

しかし、近年マイカーの普及によりバスなどの公共交通機関の利用者が減少しています。利用者が少なくなると、バス路線の廃止、運行回数の削減や運行時間帯の短縮をせざるを得ません。

大切な地球を将来にわたって守るためにも、外出される時は出来る限り公共交通機関を利用しましょう。

デマンド型乗合タクシーを運行しています

以前路線バスが運行していた上之郷地域で、公共交通空白地を解消するため、上之郷地域の住民の人が利用できるデマンド型乗合タクシー（週3日、上之郷地域から桜井駅・済生会中和病院まで）を運行しています。

【行政経営課】

健康だより

※お問い合わせは健康推進課

(保健会館 ☎45-3443)へ

番号のおかけ間違いのないようにご注意ください。



9

月の保健事業

乳幼児対象事業(妊婦・乳幼児と保護者対象)

乳幼児健康診査 (対象者には個人通知します)									
事業名	対象者	日時 (受付時間)	場所	内容	持ち物				
4か月児 健康診査	平成26年5月1日～ 5月15日生まれ	9月18日(木) 13:00～14:00	保 健 会 館	身体計測・問診・診察(内 科)・離乳食の話・育児 相談	母子健康手帳・乳幼 児健康管理票・問診 票・バスタオル				
	平成26年5月16日～ 5月31日生まれ	9月30日(火) 13:00～14:00							
10か月児 健康診査	平成25年11月1日～ 11月15日生まれ	9月17日(水) 13:00～14:00				身体計測・問診・診察(内 科)・育児相談・歯科相談・ 栄養相談	母子健康手帳・問診 票・バスタオル		
	平成25年11月16日 ～11月30日生まれ	9月29日(月) 13:00～14:00							
1歳6か月児 健康診査	平成25年2月1日～ 2月15日生まれ	9月4日(木) 13:00～14:00				保 健 会 館	身体計測・問診・診察(内 科・歯科)・育児相談・ 歯科相談・栄養相談・発 達相談	母子健康手帳・健康 診査票・歯科診査票	
	平成25年2月16日～ 2月28日生まれ	9月5日(金) 13:00～14:00							
2歳6か月児 歯科健康診査	平成24年2月生まれ	9月4日(木) 9:00～10:00	問診・診察(歯科)・歯 科相談・育児相談 ※保護者の歯科健診も実 施しています。	母子健康手帳・歯科 診査票(子ども用・ 保護者用)・質問票・ ハブラシ・タオル					
3歳6か月児 健康診査	平成23年2月1日～ 2月15日生まれ	9月25日(木) 13:00～14:00	尿検査・身体計測・問診・ 診察(内科・歯科)・育児 相談・歯科相談・栄養相 談・発達相談	母子健康手帳・健康 診査票・アンケート 票・当日朝一番の尿					
	平成23年2月16日～ 2月28日生まれ	9月26日(金) 13:00～14:00							

相談・教室						
事業名	対象者	日時	場所	内容	持ち物	申込
すくすく相談 (乳幼児 健康相談)	主に生後9か月未 満の乳児	9月11日(木) 9:30～10:00 ▲	保 健 会 館	身体計測・育児相談・栄 養相談	母子健康手帳・ バスタオル	不 要
	主に生後9か月～ 1歳7か月未満の乳 幼児	9月18日(木) 9:30～10:00 ▲				
マタニティ 教室 ◆	妊娠4か月～8か 月未満の妊婦及び その家族	9月1日(月) 9:30～12:00 ◎	●	ママのからだの話(保健 師) 妊娠中の食生活の話 (栄養士)	母子健康手帳・ 筆記用具	要 (定員 20名)
		9月9日(火) 9:30～12:00 ◎		生まれたばかりの赤ちゃ んの話、沐浴実習等(助 産師・保健師)		
		9月22日(月) 9:30～12:00 ◎		赤ちゃんとママの歯の話 (歯科衛生士) 子育てサー ビスの話(保健師)		

▲…受付時間 ◎…実施時間 ●…まほろばセンターエルト桜井2階

◆…〈要申込〉の事業は電話で健康推進課(☎45-3443)まで。

風しん抗体検査事業
のお知らせ

奈良県では平成26年6月1日から風しんの抗体検査にかかる費用を助成しています。

風しんは紅色斑丘疹や発熱、頸部リンパ節腫脹などの症状を主徴とし、妊娠前半期の女性が風しんにかかると、胎児が心疾患や白内障、難聴など「先天性風しん症候群」と呼ばれる症状を発症することがあります。

奈良県が実施する「風しん抗体検査」を受けることで、ご自身に風しんの発症や重症化を予防できる免疫があるか確認することができます。

対象者、検査の流れ、実施医療機関、実施期間などの詳細については、奈良県（奈良県医療政策部保健予防課）ホームページの「風しん抗体検査事業について」で確認

男性クッキング教室

～食生活改善推進員と一緒に食事について楽しく学びましょう！～

- ▽対象者 20歳以上の男性
- ▽日時 9月28日（日）午前10時～午後1時
- ▽場所 中央公民館 調理実習室
- ▽定員 30人
- ▽料金 300円
- ▽申込方法 9月25日（木）までに電話で健康推進課（☎45・3443）へ申込んでください。



してください。 (<http://www.pref.nara.jp/36138.htm>)

食中毒に注意しましょう！

暑くなってくると、食中毒の発生が急増します。食中毒予防の3原則に気をつけ、食中毒を予防しましょう。

- ▽付けない 清潔 調理場は清潔に・こまめに手洗いを・食材の選択は慎重に
- ▽増やさない 迅速 調理は手早く・冷凍食品などの解凍に注意
- 冷却 保存するときは早く冷却・保存温度は10℃以下を目安に（冷蔵庫につめすぎない）
- ▽殺菌する 加熱 充分に加熱調理を・器具類も消毒を・温かい料理は温かいうちに

健康相談

「健診結果が気になる」「生活習慣を見直したいが、具体的に何をしたらいいの？」等、生活習慣病に関する相談を受付けています。また、生活改善をしないといけないのは分かっているけど実行ができない人に対して、実行に向けてのお手伝いをします。必ず電話で申込んでください。

▽日時 9月19日（金）

午前9時30分～11時

▽場所 市役所3階 第1会議室

要予約

▽内容 保健師・管理栄養士の健康相談、*血圧測定、*身長・体重測定、*体脂肪測定、*尿検査

☆は必要な人のみ実施
▽持ち物 健康手帳、検査結果等、健康状態がわかるものが必要と思われるものを持参ください。

▽料金 無料
▽申込・問い合わせ先 健康推進課（☎45・3443）



◎検（健）診をうけましょう！◎

事業名	対象者	日時（受付時間）	場所	内容	料金	申込
胃がん・肺がんセット検診 ☆	35歳以上の市民	9月1日（月） 9：00～11：20	市役所	胃がん検診： バリウムを飲んで胃部のレントゲン撮影	900円	要 （定員15名）
		9月8日（月） 9：00～11：20		肺がん検診： 胸部のレントゲン撮影と痰の検査（必要な人のみ）	無料 （ただし、痰の検査が必要な場合は300円）	
わかざくら健康診査 ◆	16歳以上40歳未満の市民（健康診査を受ける機会の無い人）	〈健診〉 9月2日（火） 13：00～14：00 〈説明会〉 9月16日（火） 13：00～14：00	保健会館	〈健診〉問診・身体計測・診察・血圧測定・検尿・心電図・血液検査 〈説明会〉尿検査・血圧測定・結果説明等	1,000円	要 （定員30名）

☆…申込みは電話で医療センター（☎45・2505）、または健康推進課（☎45・3443）まで。（定員になり次第締め切りになります）妊娠中又は妊娠の可能性のある人、授乳中の人は検診を受けることができません。胃腸疾患の治療中の人はかかりつけの医療機関で受診してください。

◆…申込みは電話で健康推進課（☎45・3443）まで。（定員になり次第締め切りになります）

平成26年度 市職員募集



平成27年度採用予定者の採用試験を次のとおり行います。

{一般採用試験}

職種および 試験区分		採用予定 人数	受 験 資 格	試 験 内 容		
				第1次	第2次	第3次
一般 事務職	上級	11名程度	昭和59年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学 ^{※2} を除く)を卒業した人(平成27年3月卒業見込みの人を含む)	一般教養 事務適性検査	集団討議 面接・小論文 職場適性検査	面接
	初級		平成元年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による高等学校を卒業した人(平成27年3月卒業見込みの人を含む)または、高等学校卒業程度の学力を有する人	一般教養 事務適性検査	集団討議 面接・小論文 職場適性検査	面接
機械 技術職	上級	1名程度	昭和59年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学 ^{※2} を除く)の機械専門課程を卒業した人(平成27年3月卒業見込みの人を含む)	一般教養 専門 事務適性検査	集団討議 面接 職場適性検査	面接
保健師 ^{※1}		1名程度	昭和59年4月2日以降に生まれた人で、保健師の免許を取得した人(平成27年3月保健師免許取得見込みの人を含む)	一般教養 専門 職場適性検査	集団討議 面接	面接
保育士		3名程度	昭和59年4月2日以降に生まれた人で、保育士の資格および幼稚園教諭の免許の両方を取得した人(平成27年3月保育士の資格および幼稚園教諭の免許取得見込みの人を含む)	一般教養 専門 職場適性検査	実面 面接	面接
幼稚園教諭		1名程度	昭和59年4月2日以降に生まれた人で、幼稚園教諭の免許および保育士の資格の両方を取得した人(平成27年3月幼稚園教諭の免許および保育士の資格取得見込みの人を含む)	一般教養 専門 職場適性検査	実面 面接	面接

{職務経験者採用試験}

職種および 試験区分		採用予定 人数	受 験 資 格	試 験 内 容		
				第1次	第2次	第3次
建築 技術職	上級	1名程度	昭和49年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学 ^{※2} を除く)の建築専門課程を卒業した人かつ、民間企業等 ^{※3} で同職種による職務経験 ^{※5} が8年以上ある人(平成27年3月中に8年以上になる見込みの人を含む)	書類選考	集団討議 面接 職場適性検査	面接
保健師 ^{※1}		2名程度	昭和49年4月2日以降に生まれた人で、保健師の免許および介護支援専門員の資格の両方を取得した人かつ、民間企業等 ^{※3} または病院等 ^{※4} において保健師としての職務経験 ^{※5} がある人	書類選考	集団討議 面接 職場適性検査	面接

※1 保健師の受験にあたっては、{一般採用試験} または {職務経験者採用試験} のどちらか片方しか申込みを行うことができません。

※2 「短期大学」には、高等専門学校および学校教育法による専修学校の専門課程のうち、修業年限が2年以上でありかつ、1,600時間以上の授業の履修を義務づけている課程であって、当該履行の成果が授業科目の目標に達していることを筆記試験その他の方法により認められることを卒業の要件とするものを含みます。

※3 「民間企業等」には、会社員、団体職員、公務員、自営業者等としての職歴が該当します。

※4 「病院等」における職務経験には、看護師としての病院等における職歴も含みます。

※5 「職務経験」については、原則として雇用形態が正社員(正職員)としますが、1週間あたり38時間45分以上の勤務をしている場合は正社員(正職員)と同程度の職務経験とみなします。ただし、パートタイマー、アルバイト、地方公共団体等の非常勤職員は除きます。

◎地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当する人は受験できません。

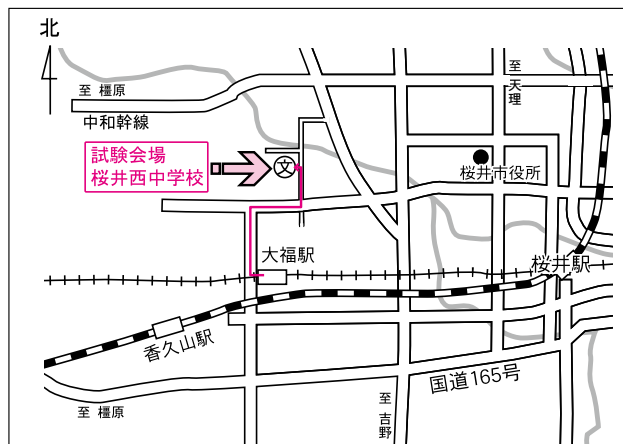
◎応募に必要な書類・試験日程などの受験内容は、市役所人事課で配布している試験案内やホームページに詳細を掲載していますのでご覧ください。

◆試験日および場所

{一般採用試験} 《第1次》

試験日	対象職種
9月21日(日)	一般採用試験の全職種

場所
市立桜井西中学校(桜井市大福747番地) ※試験会場へは、近鉄大福駅下車、北へ徒歩約15分



{職務経験者採用試験} 《第1次》

書類選考のため試験会場での試験はありません。

{一般採用試験・職務経験者採用試験共通}

《第2次》 第1次試験合格者に通知します。(10月下旬を予定)

《第3次》 第2次試験合格者に通知します。(11月中旬を予定)

◆試験案内および申込書等の入手方法

{一般採用試験・職務経験者採用試験共通}

試験案内及び申込書等は、以下の①直接入手、②郵送請求、③ホームページから入手のいずれかの方法により入手可能です。

	入手方法
①直接入手	【配布時間】午前8時30分から午後5時15分まで(ただし、土・日・祝日を除く) 【配布場所】桜井市役所人事課(本庁舎3階)
②郵送請求	封筒の表に、「(一般)または、(職務経験者)採用試験申込書請求」《必ず一般採用・職務経験者採用の別を記入すること》と朱書きし、返信用封筒《角形2号(A4サイズの用紙が折らずに入る大きさ)に郵便番号、住所、氏名を明記し、140円切手を貼付しておくこと》を同封のうえ、桜井市役所人事課まで請求してください。 《請求先》：〒633-8585 桜井市粟殿432-1 桜井市役所人事課 宛 ※受付期間に留意して早めに請求してください。
③ホームページから入手	桜井市のホームページ(http://www.city.sakurai.nara.jp) トップ画面から「募集情報」→「桜井市職員採用試験情報」→「平成26年度職員採用情報」の順にアクセスし、試験案内および申込書等をダウンロードしてA4サイズの用紙に印刷してください。

◆申込み方法および期間

{一般採用試験}

①郵送または②インターネットにより受付を行います。(※持参による申込受付は行いません。)

受付方法	受付期間
①郵送による申込受付	平成26年8月1日(金)～8月15日(金) ※8月15日(金)の消印有効
②インターネットによる申込受付	平成26年8月1日(金)午前8時30分～8月15日(金)午後5時

{職務経験者採用試験}

※郵送のみによる受付となります。

受付方法	受付期間
郵送による申込受付	平成26年8月1日(金)～8月22日(金) ※8月22日(金)の消印有効

◆その他

詳しくは、市役所人事課(☎42-9111 内線315・316)まで問い合わせてください。

【人事課】

お知らせ

制度・行政情報・相談・募集・
催し・講座・教室・スポーツなど

制度・行政情報



税関では、お預かりしている通貨・証券などをお返ししています。

◇終戦後、外地から引き上げて来た人々が、上陸地の税関または海運局に預けた通貨・証券など

◇外地の総領事館や日本人自治会などに預けた通貨・証券などのうち、その後日本に返還されたもの

心当たりのある人は税関へ問い合わせてください。本人だけでなく家族の人も問い合わせや返還請求ができます。

保管証券返還の案内は、大阪税関ホームページ (<http://www.customs.go.jp/osaka/>) でもご覧いただけます。

▽問い合わせ先 大阪税関監視部取締役総括部門 (大阪市港区海岸通2-1-4 ☎06-6576-3115)

〈受付時間〉午前8時30分～午後5時 (土、日、祝日を除く) **【社会福祉課】**

中小企業退職金共済制度

中小企業退職金共済制度 (中退共制度) は、中小企業で働く従業員のために国がサポートする退職金制度です。

掛金の一部を国が助成し、掛金は全額非課税で手数料もかかりません。パートや家族従業員も加入でき、解散存続厚生年金基金からの移行先の一つです。詳しくは「中退共」で検索してホームページをご覧ください。

▽問い合わせ先 中小企業退職金共済事業本部 ☎03-6907-1234

2015年 県民手帳予約受付開始

表紙は県章の色であるすほう色および黒色の2種類から選べます。県内の官公庁や救急医療施設の住所一覧、県民相談窓口に加え、人口や産業など、全国と県、市町村の主要統計データ、県内の郵便番号、大和の主な年中行事などの情報を掲載し、日記のページには、過去5年の天気マークも付いています。
※10月に発売予定です。
▽金額 一冊500円
▽申込期間 8月1日 (金)～29日 (金) (土日を除く)
午前8時30分～午後5時15分まで
▽申込・問い合わせ先 商工振興課 ☎42-9111内線351
※電話での受付も可。代金は手帳と引換えになります。
【商工振興課】

お盆期間中のコミュニティバスの運行状況

お盆期間中8月13日 (水)～15日 (金) の間も、コミュニティバスは通常通り運行します。

ただし、桜井初瀬線と多武峯線については、8月31日 (日) まで学校連休日ダイヤで運行しますので注意してください。

▽問い合わせ先 奈良交通様 原営業所 ☎0745-82-2201 **【行政経営課】**

けいさつコーナー

出会い系サイトなどの有害サイトから子どもたちを守りましょう!

携帯電話には、子どもたちを待ち受ける落とし穴がいっぱい!

ゲームサイトなどのコミュニティサイトや出会い系サイトなどには、子どもたちが犯罪被害に遭う危険が潜んでいます。子どもたちが

サイトを知らない
サイトに書き込まない
相手に会わない
ことが大切です。

保護者のみなさんは、子どもたちの有害サイトへのアクセスを制限する「フィルタリング」を積極的に活用して、有害な環境から守ってあげてください。

女性のみなさんへ

夏場は、女性を対象とした「強制わいせつ・ちかん・盗撮」などの犯罪が発生しやすくなります。

自分の身を守るため、夜間の外出は極力控え、どうしても外出の必要があるときは、防犯ブザーを持ったり、人通りの多い明るい道を通るようにし、帰宅時は家族に迎えを頼むなどの、防犯対策をしてください。

そして、眠る時は、戸締まりを確実に行ってください。万が一、犯罪の被害に遭った時や不審者を見かけた時は、『110番または桜井警察署 ☎46-0110』に連絡をお願いします。



【桜井警察署 ☎46-0110】

桜井市高齢者総合福祉センター 浴場再開

4月から桜井市高齢者総合福祉センター（竜吟荘）の浴場を再開していますので、ぜひ利用してください。



- ▷利用料金 1回 200円
- ▷開館時間 午前9時～午後5時
- ▷浴場利用時間 午前10時～午後3時30分
- ▷休館日 月曜、火曜、祝祭日の翌日、年末年始（12月29日～1月3日）

〈夏休みふれあい交流 ～おじいちゃん、おばあちゃんとお風呂に行こう！～〉

桜井市高齢者総合福祉センター（竜吟荘）の浴場施設にて、7月19日から8月31日までの期間（月火曜を除く）、桜井市内に居住している60歳以上の人と一緒に来館した小学生以下の方は入浴料が無料になります。ぜひ、利用してください。※60歳以上の方は200円の入浴料が必要になります。

〈バスを利用される人へ〉

竜吟荘を利用される人で竜吟荘利用者証をお持ちの方はバス料金（多武峯線）が「片道100円」に割引されます。詳しくは高齢福祉課までお問い合わせください。

- ▷問い合わせ先 桜井市高齢者総合福祉センター（竜吟荘）（☎43-1658）・高齢福祉課（☎42-9111内線282）【高齢福祉課】

児童手当現況届の手続は 済みですか？

6月分以降の手当を受給するためには、児童手当現況届の提出が必要となります。対象者には5月下旬に用紙を送付していますが、この届を出さないと10月以降の手当が受給できなくなりますので、まだ提出していない人は、早急に児童福祉課窓口で手続をしてください。

☆手当支給月

6月・10月・2月のそれぞれ15日（土・日・祝日の場合は、その前の平日）に、各月の前月分までの手当を支払い

ます。
▽問い合わせ先 児童福祉課
課 とも福祉係（☎42-9111内線281）

児童扶養手当現況届・特別児童扶養手当所得状況届はお早めに

この届を出さないと、引き続き受給資格があっても手当を受けることができなくなりますので、必ず提出してください。昨年、所得超過で支給停止となった人も手続きが必要です。

▽持参品 印鑑・手当証書

なお、平成26年1月2日以降に転入した人は、前住所での平成26年度の課税証明書

が必要で

▽受付場所 児童福祉課（西分庁舎）

※受給資格がありながら申請していない人は、手続きをしてください。

■児童扶養手当

▽提出期間 8月1日（金）～29日（金）（ただし、土日を除く）

父親（母親）がいない、または父親（母親）に一定の障がいがある家庭で、児童が18歳になった日以降の最初の3月31日までの期間（障がいがある場合は、20歳未満）、当該児童を扶養している人に支給される手当です。ただし、老齢福祉年金以外の公的年金

（遺族年金・障害年金など）を受給されている人には、支給されません。

※平成10年3月31日以前に手当の該当要件が生じた人は、正当な理由がない限り請求できません。

■特別児童扶養手当

▽提出期間 8月11日（月）～9月10日（水）（ただし、土日を除く）

一定の障がいをもつ20歳未満の児童を扶養している人に支給される手当です。

▽問い合わせ先 児童福祉課（☎42-9111内線281）【児童福祉課】

すみやかに公共下水道へ 接続をく水洗化のお願い

下水道が既に使えるようになって、下水道をまだ使用していない人は、すみやかに下水道への接続をお願いします。なお、接続工事は、市の指定工事店に依頼してください。市指定工事店以外での工事は、違法工事となりますので、注意してください。

また、下水道を使用すると、下水道使用料を納めることになります。下水道使用料は、

2か月に一度、水道料金と一緒に徴収します。

下水道を使用することで、臭いやハエの発生しない清潔で快適な生活がおくれるだけでなく、河川等の水質も改善されます。みなさんのご理解とご協力をお願いします。

下水道をお使いのみなさんへ

最近、下水道マンホールポンプで異物混入によるトラブルが相次いで発生しています。下水道へ油やおむつなどを流すと詰まる原因となりますので、流さないようにお願いします。

工事業者のみなさんへ

建物の新築工事などで仮設トイレを下水道に接続される時は、公共下水道一時使用の申請が必要です。無許可接続は違法行為となりますので、注意してください。

また、建物の解体工事などで下水道を使用しなくなる時は、公共下水道使用休止の届出が必要です。届出がないと、下水道使用料が課金されたままになりますので、事前に届出をお願いします。

▽問い合わせ先 下水道課（☎42-9211内線41・49）【下水道課】

奈良県桜井県税事務所からのお知らせ

個人事業税の

第1期分の納期限は、9月1日(月)

第2期分の納期限は、12月1日(月)です。

個人事業税の納付書は、

第1期分・第2期分をまとめて同封しています。

間違いのないよう注意してください。

第2期分の納付書は、納期限まで保管し、12月1日までに納付してください。

※年税額が1万円以下の場合、第1期分の納期限までに全額を納付いただくことになっています。

※第1期分・第2期分をまとめて第1期分の納期限までに納付することもできます。

※コンビニエンスストアやペイジー(パソコン・携帯・ATMからの納付)での納付もできます。

口座振替制度も活用してください。

申込みは金融機関で。

※詳しくは、奈良県桜井県税事務所(☎43-3131)まで問い合わせてください。 **【税務課】**

「お盆のお供物」の取り扱いについて

お盆のお供物を、橋の上やその他川沿い等に出すことで、動物等に食い散らかされたりし、付近の人に迷惑がかります。河川の美化・公衆の衛生を守るためにも、お盆のお供物は家庭へ持ち帰り、市指定収集袋で決められた収集日・決められた集積所に出してください。市民のみならずのご協力をよろしくお願いします。 **【業務課】**

水道メーター取替えのお願い

上下水道部では、8月1日(金)から20日(水)にかけて、次の地域で水道メーターの取替えを行います。ご協力お願いします。
 ▼取替え予定区域
 戒重の一部・上之宮の一部・河西の一部・谷の一部・阿部の一部・吉備の一部
 ▼問い合わせ先 水道総務課 お客様係(☎42-9211) **【水道総務課】**
 (代表)

募集



手話奉仕員養成講座(入門編) 受講生募集

- ▽対象者 手話を初めて体験される人
- ▽日時 8月30日(土)～平成27年2月28日(土)の毎週土曜日(計22回) 午後1時30分～3時30分
- ※ただし、11月1日(土)、11月22日(土)、12月20日(土)、12月27日(土)、平成27年1月3日(土)は休みます。
- ▽費用 テキスト代3,240円(税込)
- ▽場所 中央公民館研修室2
- ▽申込方法 住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話(FAX)番号を記入し、ハガキかFAXで、聴覚障害者協会事務局 芳本光司(〒633-0001大字三輪119-9・FAX45-4123)へ。
- ▽申込締切日 8月16日(土)必着。※申込者には後日連絡があります。

録音ボランティア養成講習会参加者募集

- 視覚障がい者のための朗読、録音テープの作り方の講習会です。
- ▽日時 9月10日、9月17日、9月24日、10月1日、10月8日(いずれも水曜) 計5回 午後1時～3時
- ▽場所 中央公民館研修室他
- ▽対象者 市内在住でボランティアに興味があり、音声に興味のある人
- ▽講師 中本和代さん(草笛会)
- ▽費用 無料
- ▽申込方法 9月3日(水)までに住所、氏名、電話番号を記入して市福祉センター(FAX46-5052)までFAXで申込んでください。
- ▽問い合わせ先 録音ボランティア虹の会 代表 糠野(☎42-9032) ※電話での申込みも可
- 録音ボランティア虹の会では、目の不自由な人に「広報わかざくら」「明日への声」などを録音したカセットテープやCDの貸し出しを無料で行っています。 **【社会福祉課】**

平成26年度 県下水道排水設備工事責任技術者資格認定共通試験

- ▽日時 11月5日(水) 午後2時～4時
- ▽場所 かしはら万葉ホール
- ▽申込方法 最寄りの市町村の下水道担当課に受験申込書を提出
- ▽受付期間 8月25日(月)～9月5日(金)まで
- ▽受験手数料 8,500円
- ※希望者に受験講習あり。受験講習受講手数料3,000円が別途必要です。
- ※試験・受験講習に伴うテキストおよび問題集は別途購入することができます。
- ▽問い合わせ先 下水道課(☎42-9211内線41-49) **【下水道課】**



桜井ロータリークラブ様より「桜井市政発展のために使っていただきたい」と250万円の寄付金をいただきました。

6月27日(金)に寄付金の贈呈式が行われ、市長から感謝状が授与されました。

桜井消防署管内の災害情報等の問い合わせ

【もしもし！ 火事はどこですか？】

☎42 - 4119

この番号に電話をかけると、災害発生場所と災害種別が確認できます。

- 外出先で消防車のサイレンを聞き、自宅ではないかと不安だ。
 - 知人宅の方向に、消防車が走っていったので心配だ。
- と思うときは、この電話番号を利用すると便利です。

※ 119番通報での災害等の問い合わせは、緊急通報の妨げとなりますので、一般電話を利用してください。 **【消防署】**

第2回 危険物取扱者保安講習会

▽受講対象者

① 継続して危険物取扱作業に従事されている人は、前回講習を受けた日以降における最初の4月1日から3年以内。

② 新たに危険物取扱作業に従事する人は、従事することとなった日から1年以内。

③ 前記②の人で、過去2年以内に免除の交付または講習を受けている人は、免状の交付日または講習を受けた日以降における最初の4月1日から3年以内。

▽講習日・場所

《北部》9月5日(金)

奈良市防災センター2階研修室
(奈良市八条五丁目404・1)

《南部》9月19日(金)

いかるがホール2階研修室
(斑鳩町興留10丁目6・43)

▽講習時間

・ 一般講習 午前9時30分～午後0時30分

・ 給油取扱所講習 午後1時30分～4時30分

▽受講手数料 4,700円

▽申請書受付期間

8月14日(木)～20日(水)

午前9時～午後4時

▽申請書受付場所 なら土連

会館2階(一社) 奈良県防災安全協会事務局(奈良市

高畑町1116・6)

※ 受講申込書は、奈良県広域

消防組合桜井消防署予防課

にあります。

▽問い合わせ先 (一社) 奈良

県防災安全協会事務局

(☎0742・22119)

【消防署】

女性消防団員募集

▽主な活動内容 火災予防・地域防災に関する広報、応急手当の普及活動、災害時の後方支援等。

▽応募資格 市内在住で18歳以上45歳未満の健康な女性

▽応募方法 入団申請書に必要事項を記入し、危機管理課へ直接持参(平日午前9時～午後5時)または郵送。

▽申込・問い合わせ先 危機管理課消防団係(☎42・9111内線308)

【危機管理課】

児童虐待と思ったらすぐお電話を！

児童相談所全国共通ダイヤル

☎0570-064-000 (24時間対応)

「キッズ」SOS事務局(桜井市役所児童福祉課)

月～金曜日 午前9時～午後5時

☎0744-42-9111 内線213・296

児童家庭支援センターあすか

休日、夜間の午後5時～翌朝9時も対応します

☎0744-44-5800

緊急時：桜井警察署☎0744-46-0110

平成26年全国消費実態調査が 9月から始まります

全国消費実態調査は、家計の構造を「所得」、「消費」および「資産」の3つの側面から総合的に把握することを目的として、本年9月から11月までの3か月に渡って、我が国における家計の収支及び貯蓄・負債、耐久消費財、住宅・宅地などの家計資産を総合的に調査します。

家計に関する調査として毎月実施している家計調査がありますが、その主な目的が全国的な家計収支の動向を明らかにすることにあるため、調査する世帯が少なく詳細な分析を行うことができません。そこで、全国消費実態調査は家計調査から得ることのできない詳細な結果を得るために実施する調査です。

8月下旬頃から調査員が、選ばれたお宅へ家計簿の記入などのお願いに伺わせていただきますのでご協力をお願いします。 **【商工振興課】**

自衛官募集

種目	資格	受付期間	試験期日
自衛官候補生	18歳以上 27歳未満 の男女	男子 問い合わせ てください。	受付時にお知らせ します。
		女子 8月1日 ～9月9日	9月28日
一般曹候補生	18歳以上 27歳未満 の男女	8月1日 ～9月9日	1次 9月20日 2次 10月12日
航空学生	高卒(見込 含)21歳 未満の男女	8月1日 ～9月9日	1次 9月23日 2次 10月18日～ 23日(内1日) 3次 11月15日～ 12月18日(内1日)

詳しくは、自衛隊天理募集案内所(☎0743-63-2540・ホームページ <http://www.mod.go.jp/pco/nara>・Eメール hq1-nara@pco.mod.go.jp)まで。 **【市民課】**

非核宣言をどう存知ですか

非核宣言とは、核兵器の廃絶や非核三原則（つくらず、もたず、持ち込ませず）の遵守を求めた宣言です。

1980年、最初の非核宣言がイギリスのマンチェスター市で行われました。冷戦のさなかに核兵器の脅威をなくすため、自らの町を非核兵器地帯であると宣言したマンチェスター市は、他の自治体にも同じような宣言をするように求めました。この宣言運動は多くの自治体によって賛同され、その後、またたく間に世界中へと広がっていきま

した。
現在、日本では1,578の自治体が非核・平和自治体宣言（議決）を行っています。宣言した自治体は、各地で核兵器のない平和な世界の実現に努めており、桜井市も人權学習等を通じて、非核宣言の趣旨実現を市民のみなさんと共に目指しています。

この8月の「原爆の日」を前に、家庭や地域でも、身近な問題として、今一度平和について話し合ってみてはいかがでしょうか。
【社会教育課】

非核宣言都市

世界の恒久平和は、人類共通の願いである。しかし、核軍拡競争は激化の一途をたどっている。

われわれは、人類唯一の被爆国民として、平和憲法の精神にそって核兵器の全面禁止と軍縮の推進について、積極的な役割を果たすべきである。

よって、我々はわが国の国是である「非核三原則」（つくらず、もたず、持ち込ませず）が無視され、われわれの海や大地に核兵器が持ち込まれることを懸念し、わが行政区域内にいかなる国のいかなる核兵器も配置、貯蔵はもとより、飛来、通過することも拒否する。

さらに、他の自治体とも協力し、核兵器の完全禁止、軍縮、全世界の非核武装化にむけて努力する。

以上宣言する。

昭和60年6月22日
桜井市議会

No. 30



－桜井市男女共同参画に関する意識調査－(1)

この調査は、男女共同参画に関する市民の意識を調査・把握し、「さくらい男女共同参画プラン21」の評価・見直しおよび市民への男女共同参画推進・啓発のための基礎資料とするために、平成25年12月に実施しました。

- ◆調査概要 ●調査地域 市内全域 ●調査対象 市内在住の20歳以上の男女
- 回収結果 有効回収数 1,548 (回収率 51.6%)

◆回答者について

- 性別 男性 44.0%・女性 54.1%

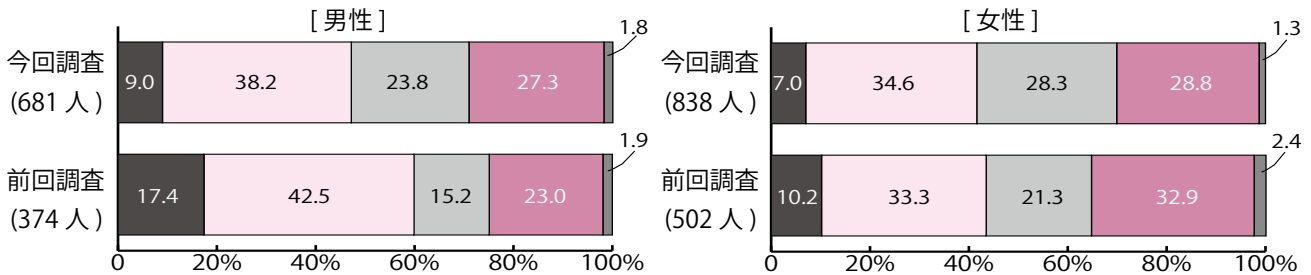
●年齢	(全体)	(男性)	(女性)
20～29歳	7.1%	7.3%	7.2%
30～39歳	10.5%	9.5%	11.6%
40～49歳	12.9%	13.4%	13.0%
50～59歳	17.0%	15.3%	19.0%
60～69歳	24.2%	26.0%	23.4%
70歳以上	26.9%	28.3%	25.7%
不明・無回答	1.4%	0.1%	0.2%

◆回答いただいたその結果の一つを紹介します。

「男は仕事、女は家庭」というような固定的な性別役割分担意識について

・「男は仕事、女は家庭」という考え方について、男性では「思わない」と答えた割合が、前回調査の約4割に対し今回調査では5割と、固定的な性別役割分担意識に否定的な考え方が高くなってきており、男女共同参画社会に向けての推進力が増してきているといえます。

問 「男は仕事、女は家庭」という考え方について、あなたはどのように思いますか。



■ そう思う □ どちらかといえばそう思う □ どちらかといえば思わない ■ そう思わない ■ 不明・無回答

※「前回調査」とは平成14年に実施した「桜井市男女共同参画社会実現のための市民意識調査」のことです。

毎月1日は
「桜井安全・安心の日」
です。
【危機管理課】

▽預け入れ先 善意銀行
(社会福祉協議会内 大
字桜井535・1 ☎42
2724)・社会福祉事務
所 【社会福祉協議会】

《6月分》
朝倉台手作り横丁様
38,853円

市民のみなさんからの、金
銭や物品などの善意の気持ち
をお預かりし、福祉事業への
援助に活用しています。

善意銀行



《 無 料 相 談 コ ー ナ ー 》

相 談	内 容	日 時	場 所	予 約	申 込 ・ 問 い 合 わ せ 先	
中南和法律 相談センター 法律相談	日常お困りの法律問題 (予約面談制) 〈先着6名・各30分間〉	毎週火曜日 (祝日は除く) 13:00～16:00	市役所 2階 相談室	要	相談日の1週間前の火曜日の午前 9時30分から電話で奈良弁護士会 へ。(☎0742-22-2035)【市民協働課】	
※火曜日以外にも他会場での相談窓口があります。詳しくは奈良弁護士会へお問い合わせください。						
無料 法律相談	弁護士による法律相談 (予約面談制)〈市内在住・ 先着7名・各25分間〉	8月14日(木) 13:00～16:00	市役所 2階 相談室	要	8月1日(金)午前8時30分以降に 電話で市民協働課市民生活係へ。 (☎42-9111内線534)【市民協働課】	
※無料法律相談は市内在住者で、今までに無料法律相談を受けていない人のみ利用できます。						
司法書士に よる 法律相談	借金問題、土地建物・会社 法人の登記、相続、遺言な どの相談(予約面談制) 〈先着5名・各40分間〉	①8月8日(金) 13:00～16:20 ②8月28日(木) 13:00～16:20	市役所 2階 相談室	要	①8月4日(月)午前8時30分以降 ②8月13日(水)午前8時30分以降 に電話で市民協働課市民生活係へ。 (☎42-9111内線534)【市民協働課】	
税理士に よる 税務相談	税金についての相談 (予約面談制) 〈先着5名・各30分間〉	8月20日(水) 13:00～16:00	市役所 2階 相談室	要	8月6日(水)午前8時30分以降に 電話で市民協働課市民生活係へ。 (☎42-9111内線534)【市民協働課】	
※税理士(税理士法人)に依頼されている人は利用できません。						
行政書士に よる 法務相談	営業許可、帰化など身分に 関する事、近隣トラブルな どの相談(予約面談制) 〈先着5名・各40分間〉	8月22日(金) 13:00～16:20	市役所 2階 相談室	要	8月8日(金)午前8時30分以降 に電話で市民協働課市民生活係へ。 (☎42-9111内線534) 【市民協働課】	
消費生活 相談	消費(買物・契約等)・ 多重債務などの相談	毎週火・木・金曜日 (祝日は除く) 10:00～16:00	市役所1階 消費生活 相談室	不要	市民協働課市民生活係 (☎42-9111内線534) 【市民協働課】	
行政相談	行政に関する相談	8月13日(水) 13:00～16:00	市役所1階 消費生活 相談室	不要	市民協働課市民生活係 (☎42-9111内線534) 【市民協働課】	
※予約は不要ですが、当日に受付が必要ですので、市民生活係までお越しください。						
福祉の 『心配ごと相談』	日常生活における様々な悩み ごとや心配ごとなどの相談	毎週木曜日 10:00～15:00	福祉セン ター分館	不要	相談日には電話相談(☎42-6804) も行います。【社会福祉協議会】	
若者自立の ための相談会	高校中退者・ニート・引 きこもりなどの相談	8月1日～30日 (日・祝日除く) 9:00～18:00	桜井駅南口 駅前 エル ト桜井2階	不要	若者サポートステーションやまと (☎44-2055) 【商工振興課】	
人権擁護委員 による 『悩みごと相談』	人権に関わる様々な悩み ごと	8月20日(水) 13:00～16:00	市役所1階 消費生活 相談室	不要	人権施策課人権係 (☎42-9111内線562) 【人権施策課】	
女性相談	女性の様々な問題や悩み (夫婦・育児・介護・ド メスティックバイオレン スなど)	8 月 25 日 (月)	面接相談 12:30～15:00 電話相談 10:00～11:30	市役所1階 消費生活 相談室 ☎42-9111 (内線564)	要 不要	相談日の午前中までに人権施策課 男女共同参画係へ。 (☎42-9111内線564) ◎匿名での相談も可。【人権施策課】

催し・市内



第51回
ランチタイムコンサート

- ▽日時 8月7日（第1木）
午後0時15分～0時45分
- ▽場所 市民会館ロビー
- ▽内容 サマープロムナードⅡ
- ▽出演者
井上今日子さん（ソプラノ）
野村友佳さん（ピアノ）
- ▽費用 無料
- ▽問い合わせ先 文化を考える
桜井市民の会（☎090・6751・5708）

【社会教育課】

木工教室へ行こう

- ▽日時 8月24日（日）午前9時～午後3時30分（雨天決行）※警報発令時は中止
- ▽場所 グリーンパーク管理工房棟前広場および夢市場
- ▽費用 無料（材料は主催者で用意します）
- ▽対象者 小学生（日曜大工）

- 用具持参のうえ、保護者同伴でお越しください。）
- ※当日、無料で包丁研ぎを行います。
- ▽問い合わせ先 奈良県建築労働協同組合桜井支部青年部（☎43・3110）

【学校教育課】

老人福祉大会開催

- 桜井市と桜井市老人クラブ連合会の共催のもとに、次のとおり、「老人福祉大会」を開催します。奮って参加してください。（入場無料）
- ▽日時 8月27日（水）
午後1時開会
- ▽場所 市民会館
- ▽内容 式典およびバラエティショー
- ▽問い合わせ先 高齢福祉課（☎42・9111内線274）

【高齢福祉課】

SIFA子どもセミナー
「英語とフランス語でこんにちは！」

- 桜井市はフランスのシャルトル市と友好都市であることをご存じですか？
- フランス語と英語を話せるローガンさんに来ていただき

纏向考古楽講座開催のお知らせ

桜井市纏向学研究センターでは、平成26年度の纏向考古楽講座を開催します。研究センター職員が地元の歴史についてわかりやすく解説します。文化財の宝庫、桜井市の歴史について興味のある人はぜひ参加してください。

▷内容 難しい話は少なめ！歴史を知らない初心者も楽しめます。小中学生でも大丈夫。教科書には出てこない発掘調査の裏話も満載！

《3回連続講座》

●第1回【纏向遺跡ってどんな所？考古学ってなに？】

9月28日（日）午後2時～4時

纏向遺跡がなぜ邪馬台国の候補地になったのでしょうか？纏向遺跡出土の実物の遺物をさわって、考古学がどんな学問なのか考えましょう。

●第2回【纏向遺跡を歩いてみよう！】

10月26日（日）午後1時～4時

纏向遺跡を実際に歩いて、体感してみよう！実はあちこちに古代の痕跡が残っているのです…。

●第3回【古代の技術を体験してみよう！】

11月30日（日）午後2時～4時

いにしえの人々が用いた技術を体験しましょう。どんな工夫を凝らしていたのでしょうか。

▷場所 大字東田339 纏向学研究センター（旧纏向幼稚園内）多目的室

▷定員 30名（先着順）

▷料金 無料

▷対象 小学校高学年以上

▷申込方法 往復ハガキかFAXで、住所・氏名・年齢・電話・FAX番号を記入して、纏向学研究センター纏向考古楽講座係（〒633-0085 大字東田339番地・FAX45-0590）に申し込んでください。

▷問い合わせ先 纏向学研究センター（☎45-0590）

【文化財課】

- ます。出身であるカナダのお話を聞いたり、あいさつやゲームを楽しみましょう！
- ▽日時 8月24日（日）
午後1時30分～
- ▽講師 ローガン・モンミニさん
- ▽場所 まほろばセンター第1・第2研修室

- ▽対象 小学生
- ▽定員 30名（定員になり次第締め切り）
- ▽参加費 無料
- ▽申込方法 電話で、行政経営課（☎42・9111内線256）まで。【行政経営課】

8月は電気使用安全月間です

たこ足配線はやめましょう



多口コンセント

経済産業省 主唱

ふるさと・さくらい歴史講座（全4回）

～平安女流文学と長谷寺～

◇日時・内容

	開催日	時間	内容
第1回	9/6（土）	午前10時～ 11時30分	枕草子 長谷寺と観音 信仰
第2回	10/4（土）		源氏物語 参籠と夢
第3回	11/29（土）		現地散策
第4回	12/6（土）		蜻蛉日記・更級日記 長谷寺への旅

- ◇場所 中央公民館ほか ◇対象 市内在住・在勤の人
- ◇定員 先着60名 ◇受講料 無料
- ◇講師 藤井稔さん（天理高等学校教員）
- ◇申込締切 8月31日（日）※月・火曜日は休館です。
- ◇申込方法 中央公民館窓口で申込みか、往復ハガキまたはEメールに①ふるさと・さくらい歴史講座申込②住所③氏名④年齢⑤電話番号を記入し、中央公民館（〒633-8585 大字粟殿202・Eメール komin@city.sakurai.nara.jp）まで。※電話・FAXでの申込みはできません。

【公民館】

第10回
さくらいオートフェスタが
開催されます！

自動車点検整備の重要性を知り、安全に車に乗ってもらうためさくらいオートフェスタが開催されます。

▽日時 8月31日（日）午前10時～午後4時（雨天決行、荒天時は中止）

▽場所 コメリホームセンター 桜井店駐車場

▽内容
・自動車点検PRブース（カッ

トモデル車展示）

・自動車の下廻り見学

・緊急車両の展示（パトカー、白バイ、消防車）

・子供免許証（JAF）

▽主催・問い合わせ先 桜井

自動車整備協議会青年部
（☎43・2076ケイシイ
ビー（株））

【行政経営課】

平成26年度優良社員表彰

永年同一事業所に勤続し、

成績素行共に優良で一般の模

範となる者などを表彰する制度です。

▽表彰日 11月23日（日・祝）
勤労感謝の日

▽申込基準 桜井市商工会社員表彰規定に該当し、当日

必ず出席できる人

▽審査 理事会で行う

▽申込締切 9月3日（水）

▽負担金 1人3,000円

▽申込・問い合わせ先 桜井

市商工会（大字川合260

・2☎43・0131 FAX45・

2864）

【商工振興課】

市観光協会主催事業
万葉ゆかりの地 味酒三輪
の里を歩くハイキング

市観光ボランティアガイドの会のメンバーが三輪の町の隠れた魅力をご案内します。

▽日時 8月17日（日）

※予約不要

▽集合時間・場所

午前9時45分・JR三輪駅前

▽費用 無料

▽コース（約3km）

三輪駅→大神神社→大美和

の杜展望台→三輪茶屋跡→

恵比須神社→古い商家街並

み→三輪駅（正午頃解散）

▽問い合わせ先 市観光協会

（☎・FAX 42・7530）

市観光協会主催事業
桜井市夏季大学

▽日時 8月24日（日）午前10時30分～午後2時30分

〈受付〉午前9時15分

▽場所 大神神社大札記念館

▽講師

・風香先生（万葉歌人 万葉

うたいびと）「万葉歌で味わ

う『記紀万葉さくらい』、『二

上山の落日 大伯皇女の嘆

きく斎王として姉として』

・佐藤浩司先生（天理大学

人間学部教授）「伎楽につい

て」

▽定員 200名（先着順）

▽参加費 2,500円（昼

食代含む）

▽申込締切日 8月14日（木）

▽申込方法 電話、FAXま

たはハガキで「夏季大学参

加希望」と明記し、郵便番

号・住所・氏名・電話番号・

年齢・性別を記入の上、一

般財団法人桜井市観光協会

（〒633・0063 大

字川合260・2市商工会

館内2階）まで。

▽問い合わせ先 市観光協会

（☎・FAX 42・7530）

桜井本町通・周辺まちづく
り協議会主催
活き活き講座

◆日本の森と私達の暮らし

▽講師 泉谷繁樹さん

（泉谷木材商店代表）

▽日時 8月26日（火）

午後7時

▽場所 桜井本町通り2丁目

たまり場（旧マエダふとん

店）

▽申込締切日 8月23日（土）

▽申込・問い合わせ先 電

話で、三宅嘉彦（大字桜

井1000へアーモード

サロンミヤケ☎090・

3050・0771）まで。

【観光まちづくり課】

犬の飼い主のみなさんへのお願い

犬のしつけやフンの処理は飼い主のマナーです。一人のマナーの低下により、周囲には多大な迷惑がかかります。犬の散歩時にはフンを処理する道具を持参し、飼い主が責任を持って後片付けをしましょう。また、犬・猫のご相談などは、動物愛護センター（☎0745-83-2631）へお問い合わせください。



催し・市外



企業合同説明会

事前申込み不要

県内の注目企業約40社が参加予定。就職希望者に対して会社概要や求人内容等を説明する企業合同説明会を開催します。就活セミナー、キャリアアカウンティング、無料職業紹介所登録面談もできます。

▽日時 8月1日(金)

午前11時～午後4時

▽場所 奈良県文化会館(奈良市登大路町6-2)

▽対象者 おおむね35歳未満の一般求職者および平成27年3月大学卒業予定者

▽問い合わせ先 ならじョブカフェ(一社) 奈良経済産業協会(奈良市西木辻町93-6 エルトピア奈良内) ☎0742-20-2210

【商工振興課】

第51回 オストメイトの個別相談会

オストメイト(人工肛門)

人工膀胱を持っている人)対象の無料個別相談会です。いろいろな悩みや苦勞を気軽に相談してください。

▽日時・場所

① 8月19日(火) 午前9時

～正午 奈良県文化会館(奈良市登大路町6-2) ☎0742-23-8921

② 8月23日(土) 午前9時

～正午 奈良県社会福祉総合センター(橿原市大久保町320-11) ☎26-0233

▽相談対応者 専門看護師、支部役員、ストーマ装具業者

▽問い合わせ先 (公社)日本オストミー協会奈良県支部三田村(☎0742-491839) 【社会福祉課】

お詫びと訂正

広報「わかざくら」7月号に下記のとおり誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

◆5ページ「特別児童扶養手当支給月」

誤 8月・12月・4月



正 8月・11月・4月

【児童福祉課】



◎開催日 9月6日(土) 午後2時～8時30分

◎場所 金屋河川敷公園 特設会場

気象警報・河川増水等、開催が危険と思われる場合は開催順延します。

今年の万葉まつりは…

<ステージ>

古代衣装を身にまとった女性たちによって、市内各所から会場まで運ばれてきた、万葉まつりのテーマ「火」「土」「水」をお祀りし、今年も万葉まつりが始まります。

市内にある相撲神社にちなみ古来より伝わる「相撲甚句」や古代のオーケストラと呼ばれる雅楽を舞とともに披露します。そして和太鼓・篠笛・津軽三味線といった、日本伝統の楽器にピアノを取り入れた新感覚の音楽グループ「3hearts」による懐かしさの中に斬新なアレンジが光り、万葉のいにしえから現代へ、時の流れを肌で感じられるステージを企画中です。

さらに今、桜井で元気いっぱい活躍している子どもたちのステージ(空手、ヒップホップなど、躍動感に満ちた企画)もお見逃し無く!

今年もステージを盛り上げます!奈良県在住の女性9人組で、奈良県内のイベントを中心に活動中の奈良のご当地アイドル「ルシャナ」が登場します。

<多目的広場>

恒例の桜井音頭をはじめとする踊りの輪でまつりを盛り上げます!また、今年初の試み「歌垣カップリングパーティー」を企画中。万葉まつりの会場である金屋河川敷公園は、古代には男女が和歌で想いを伝え合った、まさに「ご縁」のある土地です。



◎当日スタッフ大募集中!

まつりをお手伝いしてくれるスタッフを募集中です。新たな出会いや交流を求めている人、まつりを創っていく熱い思いのある人、日頃の生活とは一味違う充実感が味わえます。ぜひ参加してください!

気軽に実行委員会事務局に問い合わせてください。

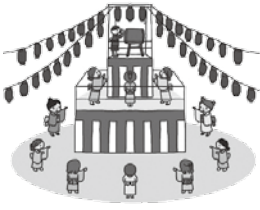
▷問い合わせ先

大和さくら万葉まつり実行委員会
(事務局窓口:観光まちづくり課 ☎42-9111 内線342 ホームページ <http://manyou-fes.jp/>)

【観光まちづくり課】

平成 26 年度社会体育振興事業

軽スポーツと踊りの夕べ



地域住民相互のコミュニケーションをはかると共に、健康で豊かな生活づくりや活力ある地域づくりを促進するため下表の日程で市内各地域で楽しい催しが行われます。

地域名	開催日	開催場所
桜井	8月2日(土)	昭和公園
桜井西	8月2日(土)	桜井西小学校運動場
朝倉	8月9日(土)	朝倉小学校運動場
初瀬	8月9日(土)	初瀬小学校運動場
三輪	8月9日(土)	三輪小学校運動場
織田	8月9日(土)	織田小学校運動場
纏向	8月9日(土)	纏向小学校運動場
桜井南	8月9日(土)	桜井南小学校運動場
安倍	8月10日(日)	安倍史跡公園
上之郷	8月15日(金)	上之郷運動場
城島	8月16日(土)	城島小学校運動場
大福	8月16日(土)	大福小学校運動場

※詳しくは、各地域のポスター・チラシをご覧ください。

スポーツのコーナー

〔総合体育館〕 ☎ 45 0606 <http://www.net-taikyo.com>

芝運動公園内体育施設
閉場のお知らせ

8月13日(水)～16日(土)は芝運動公園内体育施設を夜間閉場します。

市民プール利用のお知らせ

市民プールは8月24日(日)をもって閉場します。また、8月2日(土)は行事のため

一般利用ができません。
※50mプール(水深130cm) (150cm)は安全管理上、小学生以下の子どもは、保護者が共に遊泳されない場合は利用できませんのでご了承ください。また、イルカやシャチ型等の大型(1m以上)の浮き具の使用は禁止です。

◆第65回
県民体育大会結果◆

〈競技名・1位のみ(個人の場名)〉※敬称略
個人の部
・男子背泳ぎ25m 80才以上の部 柿崎芳昇



第21回 桜井市環境フェア

環境に関する楽しい催しがいっぱい

10月26日(日) 桜井市グリーンパーク



※詳しくは、広報「わかざくら」10月号でお知らせします。

◆リサイクルショップ出店募集◆

環境フェアで、家庭の不用品を中心としたリサイクルショップの出店を希望する人は、下記の方法で申し込んでください。

▽申込方法 ハガキに住所・氏名・年齢・電話番号・出店品名を記入のうえ、環境フェア実行委員会事務局(〒633-0052 大字浅古485-1)まで申し込んでください。

9月5日(金) 締め切りです。

※応募多数の場合は、抽選。

※雨天等の場合は、リサイクルショップは中止となります。

※出店料1,000円が必要です。

雨天等中止の場合は返金します。

▽問い合わせ先

環境部業務課 (☎ 45 - 2001)



【環境部】

市税
■市県民税(2期分)
■国民健康保険税(2期分)
■介護保険料(2期分)
■後期高齢者医療保険料(2期分)

今月の市税・保険料

納期限は
9月1日(月)です。

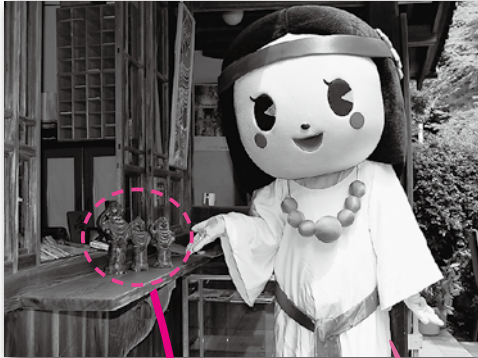
※納め忘れのないよう
注意してください。



記紀万葉の地を訪れる - その3 -

今回は、市民目線で「桜井のとおき」を選んだ「大和さくらい100選」の中から、桜井市桜井にある「等彌神社」に行ってきましたよ。

とみやまなかれいじ
鳥見山中霊時とは、等彌神社の裏側にある鳥見山で、大和の国を平定した神武天皇が天照大神をおまつりした場所（まつりのにわ）とされているよ。

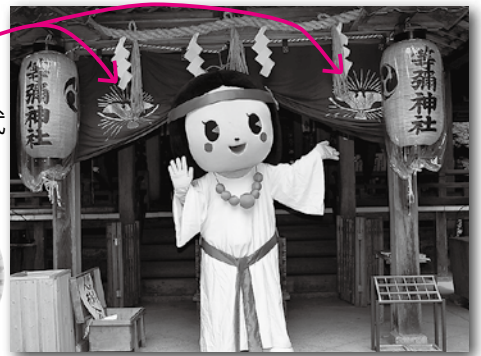


等彌神社のトレードマークは、神武天皇にゆかりの深い金のトビ！



宇宙人みたい？

これは、約250年前に神社境内で発見された八咫鳥像やたがらすと言われているものの複製で、社務所に飾られているよ。



公式ホームページ「ひみこちゃんのページ」

<http://www.city.sakurai.nara.jp/himiko/index.html>

桜井市役所 観光まちづくり課 (☎ 42 - 9111 内線 348)

E-mail : kanko@city.sakurai.nara.jp

twitter @himiko__chan

【観光まちづくり課】

●桜井市国民健康保険加入の40歳以上の人へ

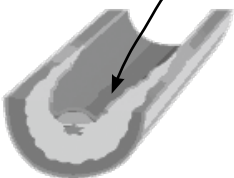
こうなる前に…

毎年の特健診で健康チェック

身体の状態は、1年単位で変化している場合があります。

高血圧や高血糖で血管の内壁がもろくなり、

さらにコレステロールなどの脂質で詰まってくる。でも…この段階では、自覚症状が現れないので、健診でのチェックが必要！



血管の断面図



- 対象者には、5月にピンク色の封筒で受診券を送っています。
- 血液検査は検査前（約3か月間）の生活習慣が大きく影響されると言われています。

より普段の体の状態を知ることができる夏～秋の今こそ！
健診を受けましょう。

●桜井病院（☎ 43 - 3541 予約必要）が、特定健診および後期高齢者健康診査実施機関として7月より加わりました。

【保険医療課】



6/27 「おりがみで作る季節の色紙」

日本折紙協会の岡田幸与さんを講師に迎え、中央公民館研修室でおりがみ講座～おりがみで作る季節の色紙～が行われました。

今回の講座では、季節の夏にちなんで川魚をおりがみで作りました。

講師の岡田さんは手順をひとつひとつ丁寧に解説し、参加されたみなさんはきれいに完成できるように丁寧におりがみを折っていました。

「社会を明るくする運動」

7月は「社会を明るくする運動」強調月間です。

初日の7月1日には、市長をはじめとした推進委員会のみなさんが桜井駅前街頭啓発を行ったあと、「社会を明るくする運動」の横断幕を掲げながら、市役所まで行進しました。

また行進のあと市役所では、法務大臣からのメッセージの伝達式がありました。

7/1



7/5 「差別をなくす市民集会を開催」



差別をなくす市民集会を市民会館で開催し、「自分らしく生きていこう～体は男性、心は女性という運命に翻弄されながら～」をテーマに、地元桜井市出身の歌手・モデルの麻倉ケイトさんが講演をされました。

麻倉さんは講演のなかで、本心を隠していた自身の過去の体験や心情と、再出発した今の自分の思いを伝え、約850名の参加者は、麻倉さんの話を聞きながら、人権について考えました。

「地震に備え、防災対策を確認！」

奈良県地震防災の日に一斉地震行動(シェイクアウト)訓練が県下一斉に行われ、桜井市役所でも職員および来庁者が訓練に参加しました。

時刻になると地震を伝える庁内放送が流れ、一斉に身の安全を図る行動をとりました。

また同時に行われた避難誘導・消火訓練の参加者は、避難経路に従って避難行動をとった後、消火体験装置と水消火器を使用して訓練を行いました。

7/9



広告掲載枠

◇市民の動き◇ 平成 26 年 6 月 30 日現在（前月比）
〈人口 59,497 人 (-2)〉〈男 28,332 人 (-2)〉〈女 31,165 人 (0)〉〈世帯数 24,184 世帯 (+36)〉
桜井市ホームページアドレス <http://www.city.sakurai.nara.jp>